

なか づ とし き 中 津 俊 樹

学位の種類 博士（国際文化）

学位記番号 国博 第 14 号

学位授与年月日 平成13年 9 月28日

学位授与の要件 学位規則第 4 条第 1 項該当

研究科・専攻 東北大学大学院国際文化研究科（博士課程後期 3 年の課程）
国際地域文化論専攻

学位論文題目 文化大革命期における紅衛兵の研究

論文審査委員 （主査）
教授 山 田 勝 芳 助教授 岡 洋 樹
教授 瀬 川 昌 久
教授 浅 野 裕 一

論 文 内 容 の 要 旨

序章：紅衛兵研究の課題

紅衛兵は、中国共産党の指導者であった毛沢東が発動した「プロレタリア文化大革命」（1966－76、文革）の初期段階（1966－68）に活動した青少年の集団である。彼等の行動に関しては従来、権力闘争としての文革において批判対象とされた人々への暴力行為や破壊行為等から、暴力性や秩序破壊の傾向がその特徴とされてきた。

その一方、紅衛兵の一部からは、1949年以降の国家建設の過程で出現した、各方面におけるひずみへの批判と同時に、政治・社会秩序の再構築を模索する動きも出現した。「極左派」と呼ばれる紅衛兵が提起した、一種の直接民主制的体制としての「コミューン」型体制の実現による政治・社会秩序再編の試みは、その典型である。この点から見れば、紅衛兵の意識、行動には暴力性、秩序破壊的傾向と同時に、既存の秩序に対する再構築への指向という、2つの性格が存在していたと見ることが出来るであろう。このうち後者に関しては、紅衛兵と他の集団との関係がこの問題を検討する上で重要なポイントとなってくると思われる。それは、様々な形態での連携が各段階における権力闘争の性格に加え、連携を巡る利害関係さらには当事者間における方向性の一致を反映してい

ると想定されるからである。この種の関係は、文革以前の政治・社会秩序に対する彼等の認識に加え、それに代わる秩序再構築のビジョンを検討する上で、重要なヒントを提示しているであろう。紅衛兵の造反理念は、それを集中的に示していると考えられる。

ここに、紅衛兵の造反理念に加え、その形成に影響を及ぼしたと推測される人的・組織的結合の過程や形態、連携を巡る動機に対する考察が、紅衛兵の動きを既存の秩序に対する再構築の試みと捉える上でのポイントとなってくるのである。それにより、既存の政治・社会秩序や文革後の体制を巡る、彼等の認識を解明することが可能になるとと思われる。更に、権力闘争論的アプローチからなされる傾向のあった文革研究を、社会史的側面から展開することをも可能にする。本研究は以上の視角から、紅衛兵という存在について検討したものである。

第一章：社会主義体制を巡る危機意識—紅衛兵の行動の根源

紅衛兵及びその同世代の青少年（以下、紅衛兵世代）の意識、行動形態の形成に影響を及ぼした1950年代後半以降の教育に関しては従来、文革期に彼等が示した暴力性や秩序破壊的傾向に加え、意識、行動における画一性を出現させたと言われている。しかし、紅衛兵の内部に①個人の「出身階層」や文革の方向性を巡り、「紅五類」、「出身血統主義」派、造反派、「極左派」というグループが形成されたこと②「修正主義」等のキータームを巡る解釈の相違が出現したこと③その結果、社会主義体制の強化という目標を共有した彼等の間に、既存の政治・社会秩序に対する認識の相違が出現したこと—は、彼等が実際には画一的な意識形態を有していなかった事を示している。ここからは、50年代後半以降の教育がその教条主義的性格にも関わらず、紅衛兵世代の意識、行動形態を必ずしも単一化させなかった可能性も、想定し得る。

50年代後半以降の教育には、①「スターリン批判」（1956年）からハンガリー事件、フルシチョフ政権下のソ連での体制改革の試みを経て、中ソ対立に至る国際情勢②中国指導部内で顕在化した国家建設の方向性に関わる分岐—を、社会主義体制の存続を巡る危機的状況と見なす毛沢東ら中国指導部の認識が影響を及ぼした。60年代初期以降、教育において「修正主義」への警戒が強調されると、紅衛兵世代の間には「修正主義」の排除を社会主義体制の強化へ向けた方法とする見方が、拡大し始めた。更に、同時期に公民内部での政治的・社会的立場を規定する「階級路線」が定着し、「紅五類」（革命幹部・革命軍人・革命烈士・労働者・貧農下層中農）」と「黒五類」（地主・富農・反革命分子・悪質分子・右派分子）という区分が出現すると、「修正主義」と「黒五類」が共に社会主義体制に脅威をもたらす存在とされた。以上の点から、50年代後半以降の状況は従来、中国が体制改革の可能性を拒絶し文革に至る「左傾化」への傾向を強める過程とされてきた。

しかし、「修正主義」批判は一方で、ソ連・東欧のそれとは異なる形での体制改革の試みとしての性格も有していたと考えられる。毛沢東らはハンガリー事件以降、社会主義体制下での特権化し

た党・国家官僚機構とそれに対する一般民衆の反発を、社会主義体制崩壊の要因と捉える見方を強めており、官僚のこの種の傾向をも「修正主義」と認識していた。その意味から言えば毛沢東による「修正主義」批判は、上述の危機（以下、“ハンガリー型”危機）を回避し社会主義体制の強化を目指すと共に、共産党・国家官僚機構の自己改革を求めるものでもあったのである。ここに、「修正主義」批判が社会主義体制の改革と同様の意味を持つに至ったと言えよう。

しかし、「修正主義」の概念等が教育において明確に示されることはなかった。その結果、共産党内部から「修正主義」が出現し、中華人民共和国における社会主義体制を危機的状況に直面させる危険性のみが、紅衛兵世代に対し強調されることとなった。それは、社会主義体制の存続を巡る危機の根源を巡り、紅衛兵世代の間に理解の相違を生み出す原因となったと考えられるのである。

例えば、文革発動の直後、最初に出現した紅衛兵である「紅五類」（革命幹部・革命軍人・革命烈士・労働者・貧農下層中農出身者）派と「出身血統主義」派紅衛兵は、「修正主義」を政治・社会秩序における格差の存在と関わる形で認識した。文革以前の教育を「階級闘争を軽視した」（＝「紅五類」出身者を優遇しない：引用者注）「点数第一主義的な修正主義教育路線」と批判した両者の言説や、紅衛兵組織への参加資格を「紅五類」出身者に限定すべきと主張した「出身血統主義」派紅衛兵の意識は、公民間での政治的・社会的格差の消滅を、体制崩壊の要因としての「修正主義」とする彼等の見方を示していた。そこから、政治・社会秩序における格差の存在、とくに「階級路線」の強化を「修正主義」の消滅と社会主義体制の強化へ向けた条件とする見方が、「紅五類」と「出身血統主義」派の間で出現したのである。彼等はここに、社会主義体制の危機を解消する道筋として、政治・社会秩序における格差の強化という方法を見出すに至ったのである。

しかし、それは毛沢東が警戒した“ハンガリー型”危機の可能性を解決し得るものではなかった。それが、非「紅五類」出身者の不満を高める要因となったのである。

第二章：文革期における造反運動の展開と「四・三思潮」

造反派紅衛兵は、非「紅五類」出身者を中心として結成された。「四・三思潮」は、北京の造反派紅衛兵集団であった「四・三派」が提起し、後の「極左派」紅衛兵に影響を及ぼした造反理念である。「四・三思潮」には、文革初期に毛沢東らにより提起されながらも奪権運動の展開に伴い撤回された、「パリ・コミューン」型モデルによる政治・社会秩序の再構築というビジョンの影響が随所に見られる。しかし、「四・三思潮」を巡る研究は現在までのところ、「出身血統主義」との関連からなされる事が殆どであり、秩序再構築の試みとしての性格に着目した分析は充分なされていないとは言い難い。

そこで本章では、「四・三思潮」について、共産党・国家機構に対する奪権運動の推移や、「コミューン」型政治・社会システムの導入を巡る当時の政治状況に着目し、一連の情勢がその形成に及

ばした影響に関し、主に当時の共産党・国家指導者の言説や新聞・雑誌等を通じ発表された公式見解の内容と対比しつつ、検討した。その内容を要約すれば、以下の通りである。

「コミューン」型体制に関わる「四・三派」の論理は、①全ての歴史的段階においては、「統治階級—少数の人間を代表する人々」が権力を掌握した後、「広範な労働人民の間には矛盾が存在する」とし、それを解消する手段として「財産と権力の再分配」を実現する必要がある②社会主義体制は資本主義体制から移行するため、「資本主義の残滓」を留めている③従って、社会主義社会自体が「権力の再分配」を経験しなければならない—というものであった。共産党体制下におけるこの種の論理の提示は、「反革命」的意図の公然たる提示とする批判を、当局により受ける危険性を有していた。では、彼等はそれをいかに回避し、かつ自らの主張を正当化したのであろうか。それは、①毛沢東や中央文革小組の指導者の言説を剽窃し、自らの主張に合致させる形でそれを組み直す②党・国家指導者の講話を引用する際、語句は本来の形のままで用いつつも、時としてその中に含まれていなかった新しい解釈を与えることにより、当局の見解と反する主張を指導者の言説を利用し展開する—という方法により、なされた。彼等はそれにより、表面上は当局の方針に賛同を示しつつも、党・国家指導部が放棄した「コミューン」型体制に基づく秩序再構築のビジョンを堅持する姿勢を示したのである。

社会主義体制を巡る危機意識との関係から「四・三思潮」の性格を論じた場合、「財と権力の再分配」の不完全を社会主義体制における不平等の根源と見なす「四・三派」の意識には、“ハンガリー型”危機に対する毛沢東の懸念との共通性が見られる。彼等はこの種の状況の存在自体を、社会主義体制に脅威をもたらす要因と見なしていたと言えるであろう。ここに、“ハンガリー型”危機の除去が、社会主義体制の強化に至るまでの「四・三派」の課題として出現したのである。その一方、彼等はその実現後に出現する政治・社会秩序を「コミューン」であると明言することはなかった。

文革後の政治・社会モデルとしての「コミューン」実現への試みは、「四・三思潮」を継承した「極左派」紅衛兵組織・「省無聯」へと受け継がれるのである。

第三章：「極左派」紅衛兵における造反理念の形成を巡って

— 湖南省「省無聯」の事例 —

毛沢東らは1967年2月以降、文革の目的を既存の政治・社会秩序の解体による「コミューン型」体制の樹立から、文革以前の党・国家官僚機構に依拠した権力機構である革命委員会の樹立へとシフトさせた。それに反発する一部の造反派紅衛兵は「コミューン型」体制の実現を強硬に主張し、各地の党・行政機構、1967年1月以降文革への介入を本格化させた人民解放軍との間で、武力衝突を繰り返した。文革指導部の路線に抵抗した彼等が、「極左派」紅衛兵である。湖南省の組織で、「中

華コミュン（中華人民公社）」の実現を掲げた「省無聯」はその代表的存在である。「省無聯」をはじめとする「極左派」は一般的に、既存の官僚機構への強い敵対感情や他者に対する排他性で知られている。その一方、彼等の「極左思潮」に関しては従来、その急進性のみが指摘され、「コミュン」に至る彼等の秩序再構築のビジョンが検討されたことはなかった。そこで本章ではこの点に関して、彼等の「出身階層」に着目し検討した。

「省無聯」は1967年秋、それ以前から湖南省内で進んでいた造反派紅衛兵組織の離合集散の過程で出現した。造反派は基本的に、多様な背景を有する人々が参加する集団であった。いわば、「省無聯」は1949年以降の体制下において政治的・社会的に不利な立場に立たされる事の多かった非「紅五類」のうち、既存の秩序に対して最も批判的な人々の集団であったと言える。このことは、彼等の「極左理念」の形成にいかなる影響を及ぼしたのであろうか。

「省無聯」の「極左思潮」における突出した特徴は、①1949年以降の国家建設の過程において出現した「階級路線」「三大格差」（都市と農村、工場労働と農業労働、頭脳労働と肉体労働の格差）に象徴される各種の制度的格差が、公民間に「支配階級」と「被支配階級」を出現させた②「支配階級」となった官僚機構がこの構造を改めなかったため、49年以降両者の格差は拡大し、官僚機構は「資本主義的」な支配集団となった③従って、中国における社会主義革命は完成していないとする、既存の体制に対する認識であった。彼等はこの観点から、一九四九年以降の体制の徹底的な解体とそれに代わる新たな体制として、一種の直接民主制的体制である「中華コミュン（中華人民公社）」を樹立することを主張したのである。第2章で検討した「四・三派」の「四・三思潮」はここに、「コミュン」型モデルという形で「省無聯」に継承されたのである。

上述の認識にも示されるように、「省無聯」の思潮は「極左的言辞」ゆえに急進的変革理念と捉えられてきた。しかし、実際には彼等が掲げた「コミュン」実現までの道筋は、極めて穏健なものであった。彼等はその第一段階として、長期にわたり継続すると想定される資本主義と社会主義の折衷的体制を設定し、その後に社会主義、共産主義体制を経て、将来の目標としての「コミュン」に至るとの見通しを提示したのである。加えて、彼等は「革命」（既存の体制の解体と、それに続く国家建設：引用者注）の参加資格を事実上、不特定多数の一般民衆に開放したのである。それは従来、極めて独創的なものと位置付けられてきた。しかし筆者は本章において、それが毛沢東らが四九年以前に共産主義体制実現への道筋として掲げた、「新民主主義」（資本主義と社会主義の折衷的体制）から社会主義改造を経て共産主義社会に至るビジョンと類似している事実を、初めて指摘した。中華人民共和国の建国直後には国家建設の起点とされていた「新民主主義」段階は、建国から間もない50年代初頭には毛沢東の個人的意思により省略され、社会主義改造がそれに代わっている。「新民主主義」が社会主義改造実現への基盤として設定した諸課題は、四九年以降の国家建設においてはほぼ未着手の状態に残されたのである。

それに対し、既存の体制に批判的な「省無聯」は「コミュニオン」実現への第一段階として、「新民主主義」的段階を想定した。彼等はそれにより、実際の国家建設において実現されなかった共産主義社会実現への道筋に立ち戻ったのである。「資本主義的」体制の解体を掲げ、「コミュニオン」の実現を目指した「省無聯」は「新民主主義」的段階をその起点と位置付けることにより、建国初期に想定された国家建設の道筋へと回帰したのだと言えよう。彼等はそこから、新たな政治・社会秩序の構築を目指したのである。それが「出身」の枠を超えた多数の民衆の参加によりなされるとの見方が示された点に、様々な背景を有する勢力を包括した組織としての「省無聯」の特色が存在している。

第四章：「極左派」紅衛兵と「上山下郷運動」

「極左派」は勢力を拡大する過程において、様々な背景を有する集団と接近している。「省無聯」と「知識青年」と呼ばれる青少年との関係は、その端的な例である。1960年代初期に劉少奇らが推進した経済調整政策においては、都市部の余剰労働力を農村地域へ集団移住させる試みが実施された（「上山下郷運動」）。知識青年とは、その際に集団移住の被動員者とされた青少年である。この政策は①余剰労働力の調整②一定程度の知識を有する青少年の農村移住により、農村と都市の間に存在した文化的格差の是正を図る事を目的としていた。しかし、被動員者の殆どは「黒五類」出身者であった。半強制的に移住（下放）に動員され、移住先で劣悪な条件下での生活を強いられた彼等は文革の発動と同時に、「劉氏上山下郷運動」への批判を掲げ造反運動を起こしたのである。

彼等に接近したのが「極左派」紅衛兵であった。上山下郷運動の実態と、造反運動の過程でそれに接した「省無聯」と知識青年との関わりを巡る研究は、存在している。しかし、この種の関係に対する当事者自身の認識については従来、検討の対象とはされていなかった。そこで本章では上山下郷運動を巡る状況を踏まえつつ、「省無聯」が残した唯一の資料からこの問題に関する彼等の認識を検討した。

知識青年は「劉氏上山下郷」への批判を掲げ造反運動を展開する中で、都市への復帰要求を掲げている。都市から農村への戸籍移動のみを認める中国の戸籍制度（「戸口制度」）の下で都市復帰が事実上不可能になった彼等は、文革により劉少奇が失脚へ向かい始めたことを、劉が推進した上山下郷の無効と都市への復帰を主張する機会と捉えた。彼等の造反はいわば、生存闘争としての性格を帯びたものであったと言える。しかし、劉打倒の先頭に立っていた中央文革小組等は、彼等の主張による「戸口制度」の動揺と都市部への人口流入による混乱の拡大を懸念し、むしろ劉の政策を追認する立場を示すのである。

この状況下において、「省無聯」は知識青年との接近を模索し始めたのである。知識青年の状況を巡る「省無聯」の認識は、①知識青年の行動は、中国社会の不合理的を暴露した社会革命である②

彼等の行動は劉少奇の政策を批判したものであったにも関わらず、劉批判を進めている現指導部により否定された③それは、文革を挟んだ2つの指導部が、「階級路線」に象徴される文革以前からの制度的格差を、基本的に維持する姿勢を示したことを意味する④それに対抗するためには、既存の官僚機構の解体を前提とした「徹底的な社会革命」を展開しなければならない⑤それをなすのは「極左派」と、文革以前の体制で不利な立場に置かれた知識青年である—という点に要約出来る。その内容は、生存闘争としての知識青年の造反への支持を遙かに超えた、既存の政治・社会秩序に対する再構築の試みという性格を有したものであった。ここに、生存闘争として造反運動を展開した知識青年と、既存の秩序への再構築を射程に収めた「省無聯」の認識の相違が存在している。

このように、造反運動の過程において接近した両者の方向性は本質的に異なるものであった。しかし、彼等が共に文革以前に形成された格差を問題とし、その是正を模索した時、両者の動きは既存の体制に対する再構築の試みとしての性格を帯びるに至ったのである。

第五章：広東省における文化大革命と「地方主義」

広東省の「極左派」紅衛兵に関しては従来、その存在が殆ど知られていない。また、特定の組織が「省無聯」的な秩序再構築のビジョンを示すことは、なかった。このような事情から、彼等の活動を巡る実態や造反理念等については関心の対象とはされていない。その一方、広東は香港と接しているという地理的条件も関係し、同地の紅衛兵資料は比較的多く香港を通じ海外に流出している。それらを駆使し、広東の「極左派」の意識、行動に加え、彼等と関わった他集団の活動実態を明らかにする事が出来る。「極左派」を巡る人的・組織的結合の形態に着目した分析は、「極左思潮」のバリエーションや既存の秩序に対する再構築のビジョンが形成されるプロセスを検討する上で、有用である。本章と続く第6章は広東省の事例に関し、この方法により考察を試みたものである。

文革当時、広東省では同地の「極左派」紅衛兵が「地方主義者」と呼ばれる集団と活動を共にしていたとの非難が、省党指導部や反「極左派」的な紅衛兵組織によりなされた。その意味を理解するためには、1950年代以降中国における中央—地方関係が、50年代初期に実施された地方分権的体制である「大行政区制」が、50年代半以降中央集権体制に移行した事実を把握する必要がある。この移行過程で、北京の党中央・政府による地方政治への掌握が進行し、地方指導部は中央から派遣された指導者と現地出身者により運営される形式が次第に定着した。その下では中央指導部による統一的規準が優先された。しかし、それは時として現地幹部の反発を招くこととなったと考えられる。広東は、この種の対立構造が比較的明らかな形で存在した場所である。本章及び6章では、広東省指導部内の中央出身幹部とそれに同調的な現地幹部を「中央」、彼等に批判的な現地幹部を「地方」とし、両者の対立を中央集権体制下の地方における「中央」と「地方」の対立と位置付け

た。また、北京の共産党中央・政府を示す表現としては、中央を用いた。

広東では50年代初頭以降、土地改革など地方運営を巡り中央指導部の方針を優先する、陶铸（共産党中南局第一書記）ら「中央」と、その限界を指摘し広東の実情を重視することを主張する、古大存（広東省副省長）ら「地方」との間で確執が生じていたが、50年代半ばには後者が「地方主義者」として排除されるのである。

「中央」主導の構図は文革発動後も変化することはなかった。1967年1月に広東の造反派紅衛兵組織である「旗」派が省指導部に対して奪権を敢行すると、趙紫陽（省党委員会第一書記）を中心とする「中央」はそれに積極的に協力し、新指導部を設立するのである。ここで注目すべき事実としては、尹林平（広東省党委員会書記）ら「地方主義者」が奪権を巡る「中央」と「旗」派の動きから排除されたことが挙げられる。趙らはそれにより、「地方」による奪権への関与と、奪権後における「中央」の優位の維持を図ったのである。そこには「中央」と「地方」の対立の構図に加え、奪権後も中央集権体制の維持を図った「中央」の意思が反映されていた。趙が協力した新指導部が同年2月末に崩壊すると、尹林平らは趙ら「中央」の地方運営を「劉（少奇）鄧（小平）ブルジョワ反動路線」の一形態とし、文革以前にまで遡って非難するのである。それが単に趙らへの反発のみに起因するものではないことは、趙と「旗」派の指導部が崩壊し、同年3月に人民解放軍広州軍区の主導により設立された軍事管制委員会が「中央」としての役割を代行するに至った後も、尹らが「中央」批判を続けた事実にも反映されている。このことは、「地方」による「中央」批判が指導部内での権力闘争の域に留まるものではなく、他の目的を有していた可能性を示唆している。

後の「極左派」紅衛兵と「地方主義者」の接近が急速に進んだのは、まさにこの状況下においてであった。ここに、前者の造反理念や文革後の秩序を巡るビジョンを検討する上でのポイントが存在しているのである。

第六章：「極左派」紅衛兵における造反理念の形成と奪権闘争の展開

— 広東省での事例から —

「中央」と「地方」の対立という枠組みの中で進行した広東での文革は1967年2月以降、①中央集権体制の維持を目指す「中央」及び周恩来（首相）ら中央と、それに抵抗する尹林平ら「地方主義者」との対立②省党指導部内の「中央」グループのうち、軍事管制に反対する勢力と、軍事管制委員会という新たな「中央」との対立—という性格を帯び始める。広東の情勢は「中央」及び中央対「地方」の対立へと変化したのである。この影響を受け、造反派紅衛兵の間には「中央」及び中央に接近するグループと、前者の地方運営を「劉鄧ブルジョワ反動路線」の延長と見なして抵抗し、「地方主義者」や「地方」の側に与するグループが出現するのである。中央の方針に反対し「地方主義者」と接近した彼等は、「中央」や親「中央」派組織により「極左派」として非難されるの

である。この点に、「コミューン」実現への主張ゆえに「極左派」とされた湖南「省無聯」との相違が存在している。

では、広東の「極左派」はいかなる動機から「地方主義者」や「地方」に接近したのであろうか。①1950年代以降の「大行政区制」から中央集権体制化への移行過程における、中央及び「中央」主導の地方運営とそれを巡る「中央」対「地方」の対立の構図②50年代末の「大躍進」を巡る経緯一が、この問題に大きく関わっていた。「中央」の地方運営を広東の実情を踏まえないものと非難した「地方主義者」が、指導部内での影響力をほぼ失った50年代半ばの出来事は、①の端的な例であった。毛沢東が発動し趙紫陽ら「中央」が推進した「大躍進」（1958-61）の破綻は、まさに「地方」の排除に続く形で発生したのである。この経緯を文革まで継続した「中央」と「地方」の対立に当てはめて考えれば、「地方主義者」は「大躍進」以前から中央及び「中央」の地方運営に批判的立場を示していた一当時の表現を用いれば、「劉鄧ブルジョワ反動路線」に一貫して抵抗し続けた一存在ということになるのである。「大躍進」の破綻は、現地の実情を重視した地方運営という彼等の主張の“的確さ”を、結果的に証明したのである。

ここに、「極左派」と「地方主義者」の間に、中央及び「中央」主導の「ブルジョワ反動路線」への反発という共通点が出現するのである。「極左派」にとって、省指導部内での権力闘争における「地方主義者」の勝利は、自身と同様の観点を有する勢力による地方運営の実現を意味した。省指導部内での権力闘争への関与は、彼等がその勝者を通じ自らの意思を地方政治に反映させる可能性をもたらすものだったのである。1949年以降の中国において、地方指導部の選出に民衆が関与する機会が存在しなかった事実から言えば、この動きはそれを不完全な形ながらも実現するものであった。広東の「極左派」は、指導部内に自らの意思の代弁者を見出し彼等を通じて政治的意思表示を行う方法を、秩序再構築の手段として示したのである。彼等はそれを通じ、1950年代以来続いた中央主導の地方運営への否定と、中華人民共和国の成立当初における地方分権的な中央一地方関係への回帰を、文革後の新たな秩序再構築のビジョンとして提起したのだと言えよう。

終章：紅衛兵と秩序再構築の試み —「理想型」と「現実」を巡って

紅衛兵が中華人民共和国における社会主義体制の強化を目指しつつ、一方で文革以前の政治・社会秩序に対して破壊的姿勢を示した要因については、国家建設を巡る「理想型」と「現実」というイメージで検討することが可能である。文革以前の教育において強調され、彼等の意識、行動形態の基盤となった「社会主義体制の優越性」や国家建設の成功等のイメージは、文革以前の共産党・国家指導部が紅衛兵世代に示した「理想型」であった。しかし、60年代初期に党・国家指導部が強調した社会主義体制の存続を巡る危機、とくにそれが国内に存在している可能性への示唆は、既存の体制が必ずしも「理想型」を実現していないとのイメージを、紅衛兵世代に与えたのである。文

革の発動は、それを裏付ける形となった。紅衛兵は既存の秩序に対し批判運動を展開する中で、かつて強調された「理想型」とは異なる1949年以降の「現実」を、自ら確認し認識することとなった。

このような状況の中で、政治・社会秩序における「現実」を是正し「理想型」に近付けることが、社会主義体制への服従という教育を受けた紅衛兵にとっての課題となったのである。しかし、それは一方で、既存の体制に対する様々な角度からの批判を前提としなければならなかった。彼等は1949年以降の体制が抱えた様々な問題と直面する中で、「理想型」の実現へ向けた道筋として、それらの問題の解決を模索し始めたのである。

「理想型」の実現による社会主義体制の強化を目指した紅衛兵の行動はここに、1949年以降の政治・社会秩序への再構築の試みとしての性格を有するに至ったのである。

論文審査結果の要旨

本論文は、中国現代史に深刻な影響を及ぼしたプロレタリア文化大革命（1966～76年）の初期段階（1966～68年）に活動し世界的に注目された青少年集団「紅衛兵」のうち特に「極左派」と呼ばれた集団について、それが独自の理念を産み出すに至る歴史的展開の解明を目的とし、新資料を駆使して丹念に跡付けて従来十分な研究が行われてこなかった紅衛兵の研究に重要な貢献をなしたものである。

文革と紅衛兵については、中国政府・共産党自体が基本的資料を公開しておらず、研究者も公式的見解を一步も出していない一方、日本においては文革礼賛・批判がイデオロギー的に展開されてきたため、参考に足るだけの紅衛兵に関する基礎的な研究は数が少なかった。そのような中で香港などに流出した資料の利用が少しずつ可能となっており、本論文においても香港での資料発掘が大きな役割を果たしている。このような研究史的状况の中で、本論文は、紅衛兵運動の展開に伴う多様性と思想性について詳細に跡付けたこと、及び運動の社会史的側面に光をあてたことにおいて、特に意義あるものとするができる。

1949年の中華人民共和国の成立以降、旧中国からの「解放」の中で、青少年への革命思想教育が行われていった。紅衛兵世代はこの革命教育・社会主義教育を全面的に受けた世代であり、「紅五類」紅衛兵は革命の担い手の子弟としての自負が強かった。しかし、ハンガリー事件を教訓として毛沢東が抱いていた危機意識は教育のチャンネルを通じて彼らに伝えられることはなかった。そのため、文革期、彼らは毛に対して不満を高めることになったのである。（第1章）

「紅五類」派はエリート集団であったが、それに対して非「紅五類」派は造反派紅衛兵を組織し、

やがて主流となっていく。その中でも特異な思潮を見せたのが北京の「四・三派」であった。彼らが提起した造反理念は「四・三思潮」と呼ばれる。文革初期に毛によって提起されたものの、実際に上海でコミューンが樹立されそうになると毛に否定されてしまったパリ・コミューン型理念を、彼らは主張した。しかし、当時の彼らがおかれた状況の中では、その主張は文革指導部の「言葉」を逆手にとっての新解釈という形でなされざるをえなかった。(第2章)

この思潮が深刻な影響を与えて、「極左派」紅衛兵が登場してくる。その代表が湖南省の「省無聯」であり、かれらは「中華コミューン」を掲げて、劉少奇によって下放させられた「知識青年」との連携も図るなど既存の社会秩序再構築を視野に収めていた。その「コミューン」実現への段階論においては、まず「新民主主義」論的段階を経るべきものとしていた。(第3章・第4章)

このような湖南省の「極左派」の活動と思想は南の広東省にも影響を与え、広東地方独自の問題であった「地方主義」との複雑な関係の中でそれは展開した。広東においては文革中央に対してのみならずその出先機関へも含めて、反中央的動向が早くからあり、「極左派」はこの動向とも連携しようとした。(第5章・第6章)

現実社会との切り結びの中で、「極左派」紅衛兵が「新民主主義」論的段階を経る「理想型」の実現を目指したとき、その運動は政治・社会秩序の再構築としての性格を有するに至ったといえる。(終章)

紅衛兵問題それ自体、極めて多様で多面的な広がりを見せており、それだけに本論文においても国際情勢との関連、「新民主主義」論あるいは「理想型」論等今後さらに検討し深めるべき課題があることは指摘しておかねばならないし、細部においてさらなる検討が必要な個所もある。しかし、運動の社会史的側面の解明のみならず、以上の要旨そのものが事実考証的にも多々新知見を含むものであり、紅衛兵研究のレベルアップに寄与する所が大であると認められる。これらにより、論文提出者は自立的研究者として高度な研究能力と学力・学識を有しているものと判断される。よって、本論文は、博士(国際文化)の学位論文として合格と認める。